新座の家計簿

No. 17(令和4年度決算版)



はじめに

新座市はどのような仕事をしているのでしょう。 そしてそれにはいくらかかっているのでしょう。

そうした新座市の財政を分かり易く解説するため に、新座の家計簿を作成しました。

ゾウキリンと一緒に新座市の財布の中身を見 ていきましょう。

目 次

新座市って何をやっているの?	•	•	•	1
新座市のお金の流れ	•	•	•	1
新座市が行ったサービスとかかったお金	•	•	•	2
令和4年度の歳入の内訳	•	•	•	4
令和4年度の歳出の内訳	•	•	•	5
貯金ってなに?	•	•	•	6
借金はどれくらいあるの?	•	•	•	7
なぜ借金するの?	•	•	•	7
新座市の財政は苦しいの?	•	•	•	8
付録(資料編)	•	•	•	1 0

新座市って何をやっているの?

「市役所の仕事」と聞いて、具体的な内容が思い浮かぶ人は少ないのではないでしょうか。

皆さんが思っている以上に、市役所の仕事は皆さんの生活に密接に関わっています。

たとえば、



などが市役所の仕事です。

では、こうしたお金はどこからきているのでしょうか。 また、どのように使われているのでしょうか。

新座市のお金の流れ

新座市では、市民の皆さんや会社から税金を納めてもらったり、国からお金を もらったりして、市の収入(歳入)を確保しています。

こうして集まったお金を使い、色々なサービスの提供(歳出)を行っていま す。

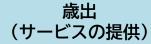
歳入 (市の収入)

・国や県からの補助 ・税金(市税)









・福祉や子育て



- ・道路などの維持

- ・使用料や手数料
- ・市債(借金) など(詳しくはP4)

- ・公共施設の維持管理
- ・教育、文化振興 など(詳しくはP5)

では、令和4年度に新座市が行ったサービスについて、次のページから紹介します。

1

新座市が行ったサービスとかかったお金

新座市が令和4年度に行ったサービスのうちの一部を紹介します。

子育て支援

123.1億円 (市民一人当たり74.344円)

- ・保育園や放課後児童保育室の運営
- ・民間保育所への補助
- ・こども医療費の助成

安心・安全に子育て がしやすい環境の整 備を行っています。



高齢者支援

45.3億円 (市民一人当たり27,372円)

- ・高齢者の日常生活用品の助成
- ・老人福祉施設の運営や整備

高齢の方が住みなれ た地域で快適な生活 を送ることができる よう、サポートを 行っています。



<u>新型コロナウイルス感染症対策</u> 関連事業

43.5億円 (市民一人当たり26,246円)

- ・新型コロナウイルスワクチンの接種
- ・緊急経済対策等の経費

新座市独自の感染症 対策・緊急経済対策 などを実施しまし た。



教育

65.2億円 (市民一人当たり39,383円)

- ・小中学校の維持管理
- ・コンピュータ教育の推進

良好な教育環境を確保するとともに、I CT教育を推進しました。



障がい者支援

46.2億円 (市民一人当たり27,882円)

- ・医療費の助成や手当の給付
- ・日常生活のサポート

障がいのある人もない人も分け隔てなく 暮らすことのできる 社会の実現に向けた 取組をしています。



ごみ処理

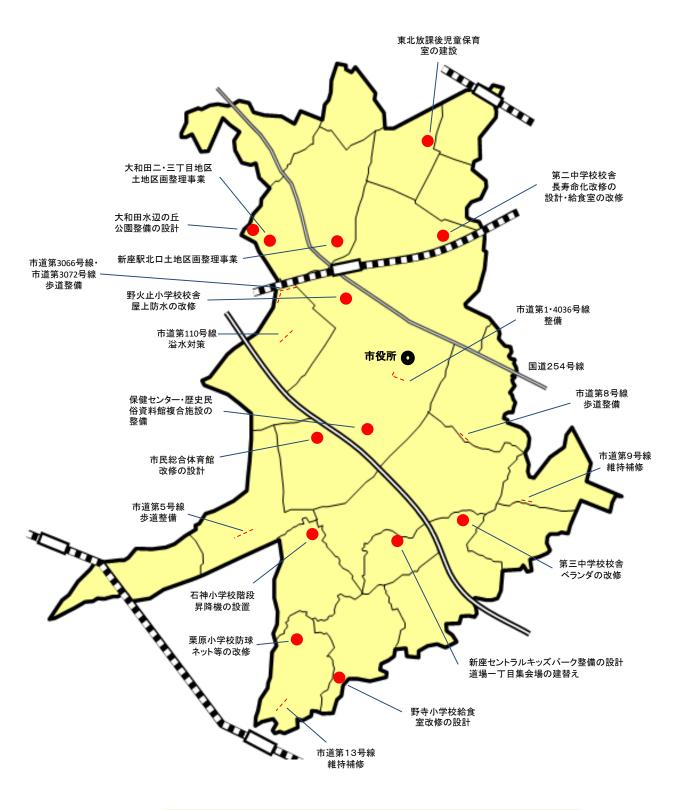
19.5億円 (市民一人当たり11,791円)

- ・ごみの収集、運搬
- ・富士見環境センターの整備

分別とリサイクルの ご協力をお願いしま す。



令和4年度に新座市が行った建設事業のうち、主なものを地図で示しています。

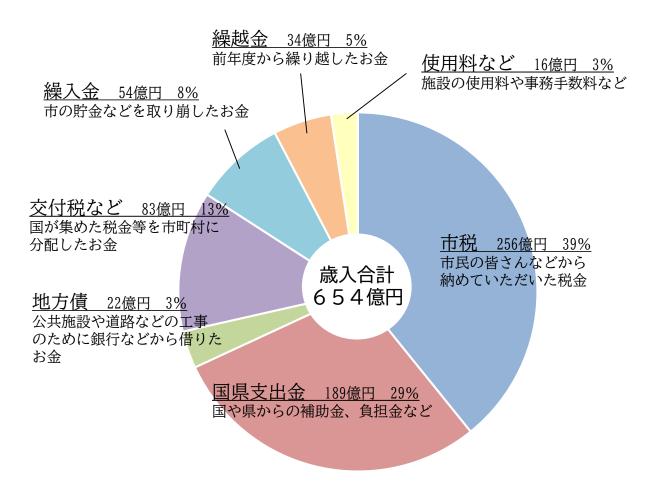




次のページでは新座市の1年間の収入(歳入) と支出(歳出)の状況を見ていくゾウ

令和4年度の歳入の内訳

新座市では収入(歳入)を確保するために市民の皆さんや会社から税金を納めてもらったり、国からお金をもらったりしています。この割合をまとめると下のグラフのようになります。



Point!



最も重要な財源の一市税一

市税は新座市の収入のおよそ40%を占めており、新座市の最も重要な欠かすことのできない財源です。

市税には次のようなものがあります。

市税の種類と金額

種類	金額(億円)
個人市民稅	107.4
固定資産税	107.8
都市計画税	14.8
法人市民税	12.6
市たばこ税	11.1
軽自動車税	2.4
合計	256.1



令和4年度の歳出の内訳

新座市が行う福祉や教育、公共施設の維持管理などの行政サービスの金額と内訳をまとめたのが下のグラフです。

消防費 17億円 3% 消防や救急に要した費用

衛生費 51億円 8% でみ処理や環境対策、保健衛生費、新型コロナウイルスワクチン接種に要した費用

その他<u>※ 13億円 2%</u>

公債費 48億円 8% 市の借金の返済に要した費用

土木費 35億円 5% 道路や橋、公園などのインフラの 整備や維持に要した費用

歳出合計 630億円 民生費 295億円 47% 社会福祉や児童福祉に要した費用

<u>教育費 77億円 12%</u> 学校教育や生涯学習に要した費用

> 総務費 94億円 15% 事務経費や災害対策に要した費用

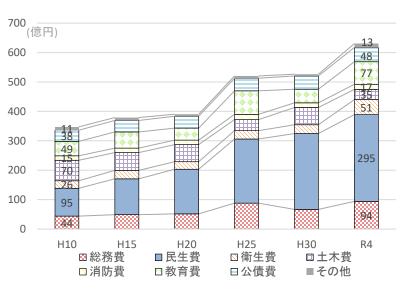
※ 議会費 3億円 市議会の運営に要した費用 労働費 0億円 就労支援などに要した費用 農林水産業費 1億円 農業の振興や普及に要した費用 商工費 9億円 商工業の振興に要した費用

Point!

増え続ける民生費

民生費は少子高齢化などを背景に増加傾向であり、令和4年 度は歳出のほぼ半分を占めています。

この傾向は全国的なものですが、新座市では民生費に関する独自の行政サービスが多いため、その影響が大きく出ています。



貯金ってなに?

新座市にも皆さんが持っているのと同じように貯金があります。貯金を「基金」と呼び、色々な目的のためにお金を積み立てています。

新座市の基金には次のようなものがあります。





地域福祉活動の推進 のために積み立てて いる貯金

グリーンスマイル基金



緑地の保全や緑化の推 進のために積み立てて いる貯金

青少年教育振興基金

青少年の健全な育成 のために積み立てて いる貯金

学校施設整備基金



市内の市立小・中学 校の施設の整備のた めに積み立てている 貯金

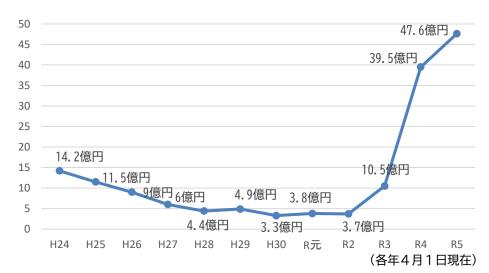
基金の中でも特に重要なのが「財政調整基金」です。

財政調整基金は使わなかったお金があったときに積み立てをしたり、逆にお金が足りなくなったときには取り崩したりすることで、<u>財政の調整</u>をすることができます。安定した行政運営のためには欠かすことのできない貯金(基金)です。

近年の財政調整基金は、年度当初に多額の取り崩しを行っているため、非常に 少ない額でスタートしています。

令和5年度当初では約47億6,000万円(市民1人当たり約29,000円)の残額となっており、例年より多くなっていますが、災害時などの不測の事態への対応などを考えると、この程度の水準を維持していく必要があります。

財政調整基金残高の推移



いざというとき のために常に一 定以上の貯金を 確保しておく必 要があるゾウ



実は新座市には借金があります・・・ いくらあるのでしょうか。そしてなぜ借金をするのでしょうか。

借金はどれくらいあるの?

借金のことを市債と言います。新座市の市債の残高の推移は以下のとおりです。大和 田二・三丁目地区土地区画整理事業が完了したことなどにより残高が減っています。



そもそも何で借金 するんだゾウ? 新座市はお金が無 いのかなあ?



なぜ借金するの?

新座市には多くの公共施設(庁舎や道路など)があります。こうした施設を作るとき や直すときには多くのお金がかかるため、借金をしなければその年は他の行政サービス を諦めてお金を確保しなければならなくなってしまいます。

そこで、建物などの長く使うものを作るときには、借金をし、それを数十年にわたっ て返済していくことで、その施設を使う次の世代にも負担を分配することができます。 こうすることで、公平な行政サービスを提供することが可能となります。





現在の世代に 大きな負担 がかかってし

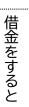






現在の新座市民

将 来 0 新 座 市 民





負担を将来に わたって皆で 分け合える







Point!



市の借金は悪いものではないんだゾウ。計画的に使うことが大事だゾウ。

新座市の財政は苦しいの?

新座市の財政状況はどのような状態なのでしょうか。

ここでは、令和4年度決算の埼玉県内の市(40市)の性質ごとの決算額(住民一人 当たりの費用)を比較していきます。

住民一人当たり 扶助費

1	戸田市	125,491円
2	蕨市	124,050円
3	さいたま市	122,774円
	:	
8	新座市	112,423円
	:	
*	市平均	107, 193円
	:	
38	白岡市	83,091円
39	八潮市	81,533円
40	蓮田市	80,914円

新座市では以前から手厚い福祉サービスを 実施しており、県内の他の市と比較しても扶 助費(福祉サービスにかかるお金)が高く なっています。

一方で、人件費や物件費を比較すると、職員数 や委託料(物件費の一部)などを抑制してい ることが分かります。

また、公債費は、40市の中で17番目となり、平均的といえます。



住民一人当たり 人件費

1 2	さいたま市 秩父市	96,885円 80,854円
3	蓮田市	66,415円
	:	
	:	
*	市平均	62,711円
	:	
	:	
3 8	草加市	47,405円
3 9	坂戸市	46,189円
4 0	新座市	45,638円

人件費:市長や市議会議員、市 役所で働いている職員などのお 給料

住民一人当たり 物件費

1	秩父市	81,858円
2	深谷市	77,721円
3	戸田市	77,646円
	:	
	:	
*	市平均	63,511円
	:	
	:	
38	草加市	52,181円
39	新座市	49,876円
4 0	本庄市	48. 557 円

物件費:市の職員ではできないよ うな仕事を専門の業者にお願い したりするときにかかるお金

住民一人当たり 公債費

秩父市

1

58,557円

2	飯能市	42,186円
3	さいたま市	41,096円
	:	
*	市平均	30,923円
	:	
17	新座市	29,187円
	:	
38	所沢市	22,553円
39	熊谷市	22,054円
40	朝霞市	21,714円

公債費:P7で紹介した市の借金の 返済にかかるお金

新座市は、人件費などの費用を抑えながら、道路などのインフラの維持更新や必要となる施設の改修については計画的に借金を利用することで、少子高齢化などにより増え続ける福祉関連経費に対応しながら行政運営を行っていることが分かります。



しかし市の財政状況は、平成20年代前半から苦しい運営を続けており、市の貯金である財 政調整基金 (P.6) や市有地の売払いなどに頼らせざるを得ない状況でした。

そのような中、新型コロナウイルスの感染拡大により地方自治体への大きな影響が見込まれたため、令和2年10月に財政非常事態宣言を発出し、その後、事業全般の見直しなどの徹底した取組により、当面の危機からは脱することができたものと判断し、この宣言を令和3年度末をもって解除しました。



その後、健全な財政運営を確実なものとし、市民の皆さんの安全安心を確保していくため、新・ 財政健全化に向けたガイドラインを設定し、財政の健全化に取り組んでいます。





財政調整基金残高は、令和5年4月時点で約48億円、令和6年4月時点で約36億円 となっています。これは、物価高、公共工事における週休2日制の導入等に伴う工事費・ 委託費や、人件費の増などの影響によるものです。

令和4年度決算における経常収支比率は、95.6%となっています。

新・財政健全化に向けたガイドライン

① 財政調整基金の維持

○通年で35億円を確保

○レッドゾーン20億円の設定

② 経常収支比率※95%未満の維持

※ 市税などの毎年入ってくる収入が、人件費や社会福祉関連経費などの毎年必要な費用にどれだけ充てられているかを示す指標。この数値が高いと 道路工事や老朽化施設の改修などの臨時的な事業に充てる財源が不十分に なる。

財政非常事態宣言は解除しましたが、今後安定した財政運営を行っていくための基盤が整ったとはいえません。また、公共施設の借地の問題や施設の維持更新など、多くの懸案を抱えています。

今後も引き続き、市民の皆さんの安全・安心を確保していくため、歳 入増や歳出削減の取組を着実に進めていきます。



付録(資料編)

歳入決算額の推移 (普通会計)

(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
自主財源	32, 146, 141	31, 928, 926	32, 760, 381	32, 922, 589	35, 987, 188
市税	24, 332, 194	24, 541, 343	24, 957, 263	25, 008, 207	25, 611, 133
分担金・負担金	650, 507	438, 308	262, 785	274, 112	300, 257
使用料	830, 474	603, 110	501, 252	519,679	439, 732
手数料	90, 312	94, 985	83,530	86, 399	87, 112
財産収入	90, 652	152,034	454, 928	258, 396	64, 863
寄附金	13, 495	36, 404	27, 384	84, 970	70, 754
繰入金	3, 079, 469	3, 050, 752	4, 450, 855	2,890,710	5, 368, 803
繰越金	2, 443, 036	2, 289, 781	1, 485, 373	3, 317, 363	3, 437, 467
諸収入	616,002	722, 209	537,011	482, 753	607,067
依存財源	23, 119, 178	25, 787, 791	44, 030, 310	32, 742, 874	29, 365, 695
地方譲与税	244, 647	248,604	246, 709	269, 219	271,030
利子割交付金	35, 446	18, 442	19, 531	16, 168	10,031
配当割交付金	98, 536	120, 577	103, 395	158, 979	144, 733
株式等譲渡所得割交付金	90, 672	72,946	123,820	188,857	112, 796
地方消費税交付金	2, 727, 917	2,625,980	3, 221, 311	3, 531, 321	3, 739, 936
自動車取得税交付金	103, 981	55,075	_	14	678
自動車税環境性能割交付金	_	16,669	33, 577	34, 795	44, 753
法人事業税交付金	_	_	99, 223	204, 119	238, 945
地方特例交付金	182, 841	437,828	212, 496	331,853	233, 696
地方交付税	2,060,316	2, 133, 508	1, 962, 816	3, 301, 325	3, 233, 357
交通安全対策特別交付金	16, 261	16,025	17, 790	17, 716	15, 122
国庫支出金	9, 337, 600	10, 242, 800	30, 049, 128	16, 847, 513	14, 836, 883
国有提供施設所在市町村助成交付金	203, 019	188,019	173, 019	172, 404	230, 935
県支出金	3, 203, 142	3, 607, 818	3, 938, 895	3,950,691	4, 057, 200
地方債	4, 814, 800	6,003,500	3,828,600	3,717,900	2, 195, 600
歳入合計	55, 265, 319	57, 716, 717	76, 790, 691	65, 665, 463	65, 352, 883



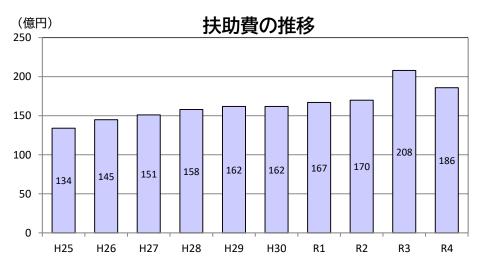
歳入の大きな割合を占める市税収入は、リーマンショック(平成20年)以後、世界規模の景気後退によって、減少傾向にありましたが、平成22年度に底を打ち、以降4年間は増加していました。

平成27年度は再び、減少に転じましたが、平成 28年度以降は微増・横ばいとなっています。

歳出決算額の推移(普通会計)

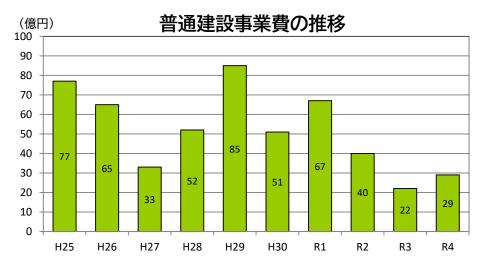
(単位:千円)

区分	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
人件費	6, 933, 919	6, 957, 139	7, 542, 243	7, 455, 325	7, 563, 651
扶助費	16, 162, 698	16, 718, 362	16, 999, 822	20, 839, 112	18, 631, 850
公債費	4, 518, 626	4, 515, 286	4, 418, 550	4, 678, 891	4, 837, 217
物件費	5, 826, 233	6, 228, 441	6, 904, 344	7, 402, 814	8, 266, 010
維持補修費	313, 073	292,058	321, 453	284, 905	311,629
補助費等	5, 288, 906	5, 776, 361	24, 301, 341	6, 900, 458	8, 356, 072
繰出金	6,009,938	5, 869, 806	5, 200, 415	5, 132, 510	5, 059, 910
積立金	2, 401, 439	2, 929, 805	3, 514, 944	7, 200, 860	6, 986, 594
投資及び出資金	_	_	57, 298	47,003	35, 961
貸付金	67,550	61,750	65,800	6, 220	5,680
普通建設事業費	5, 123, 895	6, 672, 832	4, 003, 429	2, 218, 457	2, 896, 241
災害復旧事業費	0	0	0	0	0
歳出合計	52, 646, 277	56, 021, 840	73, 329, 639	62, 166, 555	62, 950, 815
経常的経費	41, 340, 504	42, 376, 358	43, 504, 781	44, 316, 562	46, 510, 368
臨時的経費	11, 305, 773	13, 645, 482	29, 824, 858	17, 849, 993	16, 440, 447



扶助費は平成24年 度以降、年々増加して います。これは、生活 保護費や児童福祉費が 増えていることなどに よります。

令和3年度について は、子育て世帯への臨 時特別給付金事業や住 民税非課税世帯等臨時 特別給付金事業により 大きく増加していま す。



普通建設事業費は、 平成29年度に新庁舎 の建設や区画整理事業 等を行ったためした。 令和2年度以降の 対政非常事態宣言の発 出や大和田二・三丁目 地区土地区画整理事業 がほぼ終了したことに

より減少しています。

新座の家計簿 No.17 (令和4年度決算版)

令和6年3月発行

発行 新座市役所 財政部 財政課

住所 〒352-8623 埼玉県新座市野火止1-1-1

電話 048-477-1842 (直通)